

平成19年度 杉並区政策評価表

政策名		魅力ある学校教育のために				政策番号	13							
政策担当課		教育委員会事務局庶務課・学務課、済美教育センター、政策経営部営繕課				評価表作成課	済美教育センター							
政策の概要	政策目標	杉並区教育ビジョンに、児童・生徒像の目標として「よろこびやいたみのわかる人」「むずかしいと思うことでも向かっていく人」「なぜだろう、どうしてなんだろうと考える人」「郷土を愛し、自分のまちに誇りをもてる人」を掲げ、さまざまな課題を解決し教育改革を進めるために、「教師(師範)を育てます。」「自立と責任ある学校をつくります。」「地域の教育力を高めます。」の三つの方針を柱に魅力ある学校教育を実現する。												
	当面の成果目標	平成19年度に(仮称)教育基本条例を制定し、杉並区の教育理念や大切にしたい考え方を明らかにし、普及啓発を図る。教員や学校の指導力向上を図り、平成22年度までに区の学力等調査における児童・生徒の平均達成率を75%以上とする。 児童・生徒が通学したいと思うような「魅力ある学校」の実現のために、平成22年度までに「学校生活が充実している」と感じる児童・生徒の割合を85%以上とする。また、公立学校在籍率を小学校90%以上、中学校70%以上とする。 児童・生徒の体力調査で、東京都平均を100とした場合の杉並区平均を平成22年度までに105とする。												
政策(の動き、区民意見等)		国は、全国的な義務教育の機会均等と水準向上のために、児童・生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育指導や学習の改善を図ることを目的に、平成19年4月に学力・学習状況調査を行った。また、21世紀の日本にふさわしい教育体制の構築と教育の再生を図るため、平成18年10月に教育再生会議を設置し、教育の基本にさかのぼった改革を検討している。 区においても、「地域ぐるみ教育立区」を区政の柱に掲げ、区の政策・施策に教育の視点を盛り込み、教育に支援を惜しまない地域社会の創造の実現に向け、「教育ビジョン」「教育ビジョン推進計画」を策定した。 児童・生徒の体力の低下が問題となっており、かつ、生活習慣病等これまで成人病と思われていた病気が、若い世代に広がっている。体力向上や小児生活習慣病予防のためには、早寝・早起き・朝食の摂取等規則正しい生活習慣や食生活の確立が重要となっている。												
政策コスト	項目	単位	16年度実績		17年度計画		17年度実績		18年度計画		18年度実績		19年度計画	
	事業費	千円	7,222,528		7,909,234		7,261,931		9,686,181		8,854,978		12,280,527	
	(内)投資的経費等	千円	1,310,926		1,669,458		1,376,325		3,391,262		2,645,874		5,255,561	
	(内)委託費	千円	1,727,134		1,622,553		1,604,787		3,322,925		2,790,560		5,305,807	
	職員数(常勤 非常勤)	人 人	518.82	240.06	497.12	247.13	503.37	223.74	491.17	241.11	477.84	237.97	447.23	239.69
	人件費	千円	5,412,635		5,218,120		5,207,141		5,132,343		5,002,689		4,730,228	
	総事業費(+)	千円	12,635,163		13,127,354		12,469,072		15,000,524		13,857,667		17,010,755	
	(財源)国・都等からの支出金	千円	326,460		307,033		248,600		210,977		177,807		217,021	
	総事業費伸び率(計画比/実績比)	%	/		/		1.3		14.3		11.1		13.4	
	人件費比率	%	42.8		39.7		41.8		34.2		36.1		27.8	
特記事項														
政策の総合評価	当面の達成状況	平成18年10月に「杉並区教育基本条例等に関する懇談会」を設置し、(仮称)教育基本条例の制定に向けて検討を行っている。 平成18年度の区学力等調査における児童・生徒の平均達成率は70.4%であり、16年度の平均達成率(70.4%)からの変化は見られなかった。 平成18年度における「学校生活が充実していると感じた児童・生徒の割合」は81.7%に達し、16年度(78.6%)以降ほぼ毎年1ポイント程度上昇している。 「体力調査結果で東京都平均を100とした場合の杉並区平均の数値」は平成18年度も上昇し、小・中学校とも102ポイントを超えて22年度目標の105に近づいている。												
	政策コスト	新規事業として、平成18年度は「統合新校建設」や「松溪中学校改築」といった大規模な施設工事が始まったため、10億円を超える事業費の増加となった。一方、人件費は常勤職員の削減効果により平成18年度も逡減し、人件費率も36%台となった。今後も、事務事業の統合や協働の推進などにより経費の節減に努め、効率的かつ計画的に事業を実施・推進していく。												

政策を構成する施策

施策番号	相対性	施策名	総事業費および主な指標	単位	16年度	17年度	18年度
52		教育施策の執行体制の確保	総事業費	千円	122,271	138,238	140,019
			教育委員会1回あたりの傍聴者数(秘密会を除く)	人	7.5	15.3	7.2
53	重点	豊かな学校教育づくり	総事業費	千円	635,511	824,520	809,018
			区学力調査で目標に達している児童・生徒の割合 学校生活が充実していると感じる児童・生徒の割合	%	70.4 78.6	70.7 80.6	70.4 81.7
54	重点	児童・生徒の健康維持及び安全の確保	総事業費	千円	2,573,451	2,495,687	2,603,497
			体力診断テストで東京都平均を100としたときの区平均数値		小98.42 中99.67	小100.42 中100.25	小102.83 中102.12
55	効果	教育施設の整備・充実	総事業費	千円	1,404,352	1,317,034	2,405,606
			施設設備改修の目安(15年)内に改修の済んだ学校の割合	%	66	68	69
56		学校教育の環境整備	総事業費	千円	5,973,080	5,734,102	5,895,226
			児童・生徒1人あたりの運営費	千円	102	102	110
57	効果	多様な教育機会の提供	総事業費	千円	535,568	585,316	637,448
			特別支援学級(健康学園を除く)及び区立特別支援学校に就学している児童・生徒の数	人	255	246	257
58		就学のための経済的支援	総事業費	千円	1,390,930	1,374,175	1,366,853
			就学諸援助を認定した割合	%		83	78
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
総事業費計				千円	12,635,163	12,469,072	13,857,667

「相対性」欄では、重点施策は「重点」、費用対効果の高い施策は「効果」、見直し施策は「見直し」を選択肢から選ぶ。該当なしの場合は空欄のままとする。

今後の方向と課題	<p>区が将来像として掲げる「人が育ち、人が活きる杉並区」の考え方に基づき、「杉並区教育ビジョン」において、「1 教師(師範)を育てます」「2 自立と責任のある学校をつくります」「3 地域の教育力を高めます」の3点を教育改革の方針に定め、「魅力ある学校教育づくり」を推進している。</p> <p>この教育ビジョンに掲げた教育改革の方針を達成するために、平成18年2月に「杉並区教育ビジョン推進計画」を策定し、平成17年度から19年度までの3か年における具体的な取り組みを体系化するとともに計画的に推進している。さらに各年次において重点的に取り組むべき施策として重点施策を定め、未来を担う子どもたちが、楽しく学び、思いやりのある心とたくましく生きる力をはぐくむことのできる教育を推進する。</p> <p>なお、「教育ビジョン推進計画」は、平成22年度における計画目標の実現へ向けて、計画項目の点検と平成20年度からの3か年計画について、平成19年度に改定を行う。</p>
----------	--

二次評価

総合評価	<p>「教育ビジョン推進計画」に基づき総合的かつ計画的に取り組んできた結果、当面の成果目標の達成に向け、着実に成果をあげてきている。</p> <p>平成19年度の「教育ビジョン推進計画」(平成20～22年度の3か年計画)の改定にあたっては、既存事業を単に継続するのではなく、これまでの実績・効果などを十分に精査したうえで、必要な整理・統合・廃止を積極的に行い、重点的に展開すべき施策をより明確化し、「杉並区教育ビジョン」の目標年度である平成22年度に向けて、魅力ある学校教育、特色ある学校づくりのための更なる取り組みを進めていく必要がある。</p>
------	--

平成19年度 杉並区政策評価表

政策名		地域に開かれ、支えられた教育のために						政策番号		14				
政策担当課		教育委員会事務局教育改革推進課 教育委員会社会教育スポーツ課						評価表作成課		教育改革推進課				
政策の概要	政策目標	児童・生徒の健やかな成長のために家庭・地域が連携・協力し、地域に開かれた信頼される学校づくりをすすめる。文化やスポーツ活動などの生涯学習の場や子どもの遊び場として学校施設を開放し、区民の自主的活動と地域住民の意識高揚の支援をすることで、学校が地域に開かれ、地域に支えられた教育を実現する。												
	当面の成果目標	地域に開かれた学校づくりを目指して、地域に支えられた学校づくりをめざして、地域運営学校をさらに拡充するとともに、学校評議員制度を活性化し、また、学校支援本部の立ち上げについて引き続き支援する。学校を支援するボランティアの活動により、教育の質の向上を図るとともに、学校教育コーディネーターの力を活用し、より多くの地域人材の参画によって多彩な授業を実現する。団体等を協働しながら、家庭・地域の教育について学習できる場(共催講座)を増やしていく。また、団体相互の交流を深めていくことで、取り組むべきテーマや対象についての理解を共有しながら、個々の団体等が企画運営する学習内容を充実させる。												
政策の動き、社会情勢、区民意見等(政策を取り巻く環境都等)		平成16年の地教行法の改正により学校運営協議会制度が導入された。従来から無報酬・無補償で行なわれてきた学校支援活動が制度化されたことで学校関係者や保護者からは好意的に受けとめられているが、PTA役員等の負担感が増しているという意見もある。身近な学校施設でスポーツや文化に親しみたいとの要望が根強くある反面、学校のクラブ活動や学校行事の活性化により登録団体をはじめ目的外利用が困難な状況になっている。平成18年の教育基本法の改正により家庭教育に関する条文が新設された。都は、引き続き学校・家庭を含む地域における総合的な教育支援体制づくりをすすめる「地域教育プラットフォーム」事業を進めている。												
政策コスト	項目	単位	16年度実績		17年度				18年度				19年度計画	
					計画		実績		計画		実績			
	事業費	千円	144,705		188,515		157,747		190,700		165,955		190,514	
	(内)投資的経費等	千円	0		0		0		0		0		0	
	(内)委託費	千円	34,485		42,625		38,931		51,131		47,326		51,452	
	職員数(常勤 非常勤)	人 人	6.44	4.83	7.98	3.99	8.38	3.90	8.43	3.60	8.43	3.38	8.73	3.18
	人件費	千円	72,514		83,830		86,922		86,564		85,941		88,093	
	総事業費(+)	千円	217,219		272,345		244,669		277,264		251,896		278,607	
	(財源)国・都等からの支出金	千円	3,400		1,600		5,800		3,600		3,400		3,600	
	総事業費伸び率(計画比/実績比)	%					12.6		1.8		3.0		0.5	
人件費比率	%	33.4		30.8		35.5		31.2		34.1		31.6		
特記事項														
政策の総合評価	当面の達成状況目標	学校運営協議会は、平成19年度に2校新規指定をし、累計で6校となっている。また、学校支援本部は、18年度までに5校設置され、19年度はさらに5校に設置される予定である。学校サポーター制度については、制度の定着とともに活動数が大幅に増加しており、今後さらに増えることが予想される。学校施設を利用する登録団体の増減は小さいが、生徒の部活動など学校使用による占有率が高いため、一般区民等の目的外利用での利用が減少傾向にある。家庭学級に取り組んだ団体が集い学びあう場として、昨年に引き続き18年度も「家庭教育フォーラム」を開催した。これにより団体相互の交流が深まり、取り組むべきテーマや対象についての理解の共有がすすんでいる。												
	政策の状況	地域運営学校と学校支援本部の拡充に伴い事業費は増加はしている。しかし、ほとんどの事業がボランティアあるいは地域との協働事業であり、直営あるいは業者委託等と比較して極めて低い金額となっている。												

政策を構成する施策

施策番号	相対性	施策名	総事業費および主な指標	単位	16年度	17年度	18年度
59	重点	学校運営への参画	総事業費	千円	74,150	97,662	110,050
			学校サポーター活動延べ人数		10,235	13,173	13,651
60	効果	地域への学校開放	総事業費	千円	132,396	135,832	132,012
			自主事業参加人数		11,121	10,111	10,768
61	重点	家庭における教育力の向上	総事業費	千円	10,673	11,175	9,834
			開催講座率 = 開催講座数 ÷ 目標講座数		37	40	55
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
総事業費計				千円	217,219	244,669	251,896

「相対性」欄では、重点施策は「重点」、費用対効果の高い施策は「効果」、見直し施策は「見直し」を選択肢から選ぶ。該当なしの場合は空欄のままとする。

今後の政策目標	<p>児童・生徒の健全育成にとって、学校だけでなく家庭や地域の協力は必要不可欠である。学校評議員制度や学校運営協議会制度の拡充、学校支援本部の取組みなどを通じて、今後も地域住民や保護者の学校運営への参画を強化し、地域にねざした学校づくりをすすめていく必要がある。また、家庭での教育力向上は保護者の関心に基づいた自発的な学びの環境整備と家庭内あるいは家庭と家庭の支えあい関係が重要である。そのために社会教育委員や関係住民の意見等を反映させながら事業を実施していく。小中学校施設の地域への開放は、成人が文化・スポーツ活動を行うためには今後も必要であり、引き続き場の提供を続けていく。</p>
---------	---

二次評価

総合評価	<p>学校支援本部や学校運営協議会の設立は、「良い学校」を創る手段であって、目的ではない。さまざまな人々に学校運営に関わっていただくことによって子どもたちの学力・体力の向上や豊かな人間性を育てることに通じていかなければならない。このためには、適切な指標を定めて、定期的に効果の検証を行っていくことが肝要である。また、地域が支える学校にあっては、行政と地域との役割分担を明確にすることが大切である。杉並区教育ビジョンにも掲げられた自立と責任のある学校づくりのためには、一定程度の基準を示した上で教育予算の執行に柔軟性をもたせたりするなど、地域にあった教育を地域や学校が創造できる制度設計を行っていく。</p>
------	---

平成19年度 杉並区政策評価表

政策名	生涯学習の推進のために						政策番号	15						
政策担当課	社会教育スポーツ課・中央図書館・区民生活部産業経済課						評価表作成課	社会教育スポーツ課						
政策の概要	政策目標	区民の学習やスポーツ・レクリエーション活動に対する関心や意欲に応え、区民一人ひとりが生涯にわたって「いつでも、どこでも、だれでも」学習、スポーツ活動が行えるよう、図書館や消費者センター、スポーツ施設などの場や情報の提供を充実すると共に、学んだ成果が地域活動にいかせ、区民が互いに連携する生涯学習によるまちづくりを形成していく。												
	当面の成果目標	子どもから大人までそれぞれの個性やライフスタイルに応じて、自己を高めるための学習、社会参加、スポーツに関わる機会を増大する。 特色ある図書館づくりや日曜・祝日の開館時間の延長など、利用環境の整備を推進するほか、サービスの質の向上を図り、コンテンツの充実等を行い、利用者にとって魅力ある図書館としていく。 消費生活相談アドバイザー制度等を活用し、消費生活相談員の資質を向上することで、複雑・多様化する相談業務を充実する。												
政策（の動き、社会情勢、区民意見を巻きこむ環境等）	文部科学省が平成12年に策定した「スポーツ振興基本計画」は、5年間の進捗状況を踏まえ、平成18年9月に改定された。その中で、特に子どもの体力向上及び生涯スポーツ社会の実現に向けた、地域におけるスポーツ環境の整備充実の方策を掲げている。 住民自らの地域問題解決を支援していくため、課題解決型の図書館サービスのあり方が問われている。 消費者利益の擁護・増進に関する重要課題に、政府として計画的・一体的に取り組むため、平成17年度から平成21年度までの5年間を対象とした、消費者基本計画が定められた。													
政策コスト	項目	単位	16年度実績		17年度計画		17年度実績		18年度計画		18年度実績		19年度計画	
	事業費	千円	2,158,256		2,698,042		2,397,573		2,556,252		2,481,071		2,532,227	
	(内)投資的経費等	千円			149,377		151,523		446,610		380,819		406,566	
	(内)委託費	千円	852,300		892,231		867,560		1,684,213		1,662,622		1,530,865	
	職員数(常勤   非常勤)	人   人	187.45	53.14	158.85	60.14	171.37	67.60	147.09	56.50	162.50	59.20	123.2	50.7
	人件費	千円	1,858,838		1,612,986		1,766,096		1,484,735		1,639,787		1,227,066	
	総事業費(+)	千円	4,017,094		4,311,028		4,163,669		4,040,987		4,120,858		3,759,293	
	(財源)国・都等からの支出金	千円					20		44		12		18	
	総事業費伸び率(計画比/実績比)	%					3.6		6.3		1.0		7.0	
	人件費比率	%	46.3		37.4		42.4		36.7		39.8		32.6	
特記事項														
政策の総合評価	当面の達成状況	指定管理を行う事業者の創意工夫で、公の施設の特性を考慮しながら、事業内容の拡充を図る。また、利用者の要望の把握及び実現策について検討し、施設利用者の増加を図り、利用料や教室参加費などの収入を増大させる。 新図書館システムの更なる充実を図り、利用者インターネットパソコンを全館に設置することにより、図書館利用者の利便性が向上した。 消費生活相談員の研修制度をとおして、相談員の資質の向上が図られ、消費者相談の処理を充実することが出来た。また、消費者講座の中で、消費者行政を支援する区民を育成し、イベントや講座を協働で実施した。												
	政策コスト	体育施設や図書館等は、経年とともに相当の保守・修繕費用が発生するので、建物等の維持管理に要するコスト削減は困難である。今後とも、計画的修繕を行うよう取り組む必要がある。												

政策を構成する施策

施策番号	相対性	施策名	総事業費および主な指標	単位	16年度	17年度	18年度
62	重点	生涯学習環境の整備・充実	総事業費	千円	1,601,582	1,660,863	1,298,986
			体育施設の利用率	%	90	90	99
63	効果	図書館サービスの充実	総事業費	千円	2,307,464	2,410,239	2,723,940
			貸出し登録者数(登録率)	%	24	22	21
64	効果	消費者行政の充実	総事業費	千円	108,048	92,567	97,932
			消費生活に関わる相談(処理件数÷相談件数)	%	98	96	95
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
総事業費計				千円	4,017,094	4,163,669	4,120,858

「相対性」欄では、重点施策は「重点」、費用対効果の高い施策は「効果」、見直し施策は「見直し」を選択肢から選ぶ。該当なしの場合は空欄のままとする。

今後の政策目標	<p>計画的に施設の整備やNPO・事業者等との連携を深め、子どもから高齢者までが共に学びあい、ふれあいと交流が様々な場で実現できるよう、事業を積極的に展開する。</p> <p>各事業については、成果を重視しつつ、費用対効果の視点から委託・協働化等を推進し、効率的運営を行うと共に区民参加を促進する。</p>
---------	---

二次評価

総合評価	<p>生涯学習やスポーツ、レクリエーションの機会をあらゆる区民が得られるようにするとともに、学んだ成果を地域活動にいかし、区民が互いに連携する生涯学習によるまちづくりの形成は、「いきいき元気に生涯現役」を目指す区の将来像実現の観点からも重要である。施設の計画的な修繕を始め、区民参加、委託・協働化を総合的に進め、効果的かつ効率的な事業運営が求められる。</p>
------	--

平成19年度 杉並区政策評価表

政策名		地域文化の創造のために						政策番号		16					
政策担当課		区民生活部 文化・交流課 教育委員会 郷土博物館						評価表作成課		区民生活部 文化・交流課					
政策の概要	政策目標	区民がすぐれた文化・芸術に親しめる環境を整えるとともに、区民の多様な文化的活動や創造的な芸術活動を支援する。 区内の文化・芸術に関する情報を収集・提供するとともに、文化・芸術活動に携わる区民や団体などが交流できる基盤を整備する。 郷土の歴史や伝統的文化遺産を保存・継承する。													
	当面の成果目標	区民の自主的文化活動を支援するとともに、文化事業、郷土博物館への参加者を増やし、杉並らしい文化を発信する。 郷土の貴重な文化遺産の滅失を防止する。													
政策（の動き、区民意見等）を取り巻く環境		平成13年12月に文化芸術振興基本法が成立し、同14年12月に「文化芸術の振興に関する基本的な方針」が閣議決定された。区はこれらを踏まえ、平成18年1月に「文化芸術振興に向けた新たな支援策について」を提言、杉並区文化・交流協会を発展的に解消し、このうちの文化部門を杉並区文化協会とした。さらに、文化芸術の新たな支援策として「すぎなみ文化芸術活動助成基金」を創設するなどし、区民等の文化芸術活動の充実を図ることとした。 平成13年4月に国立博物館4館及び美術館4館は独立行政法人化され、都立については、平成7年より（財）東京都歴史文化財団の下で運営管理が委託集約されている。													
政策コスト	項目	単位	16年度実績		17年度				18年度				19年度計画		
					計画		実績		計画		実績				
	事業費	千円	119,759		212,270		195,387		1,484,859		1,416,328		1,839,639		
	(内)投資的経費等	千円							743,228		713,581		670,755		
	(内)委託費	千円	20,934		99,262		103,792		785,725		746,110		731,045		
	職員数 (常勤   非常勤)	人   人	20.51	6.04	19.09	6.70	21.30	7.65	18.00	11.85	20.8	6.66	19.09	15.21	
	人件費	千円	204,036		192,319		215,087		196,616		207,295		216,000		
	総事業費 (+)	千円	323,795		404,589		410,474		1,681,475		1,623,623		2,055,639		
	(財源)国・都等からの支出金	千円	0		1,500		1,500		1,500		1,500		2,250		
	総事業費伸び率 (計画比/実績比)	%					26.8		315.6		295.5		22.3		
人件費比率	%	63.0		47.5		52.4		11.7		12.8		10.5			
特記事項	PFI杉並公会堂にかかるサービス購入料の支払い及び高円寺会館改築に係る工事請負費の支払い等により総事業費が増となっている。														
政策の総合評価	当面の達成成果目標	区の文化事業への参加者数は、企画・規模により異なるが、今後とも区民の関心の高い企画を提供することにより参加者の増を図る。 後援・共催名義使用は、杉並公会堂のオープンもあり申請数が増え、また、概ね定例化の傾向にある。活動の場の確保は文化活動の基本であり、区内文化芸術団体等の活動支援には欠かせない施策といえる。 成果は一般的には入館者数や資料点数など定量的な数値で評価されることが多いが、数値に現れ難いが、博物館の重要な役割である資料の適切な整理、調査、保存管理、区民ニーズへの対応など内容に関わる部分にも注力することが必要である。													
	政策の状況	高円寺会館改築事業費及びPFI杉並公会堂運営費(サービス購入料)が加わり、18年度以降事業費は増加している。今後は、ジュニアオオーケストラの設立・運営などが予定されていることから、さらに増加が見込まれる。													

政策を構成する施策

施策番号	相対性	施策名	総事業費および主な指標	単位	16年度	17年度	18年度
65	効果	文化・芸術活動の推進	総事業費	千円	264,096	263,391	801,338
			区文化事業への参加者数	人	34,494	34,974	43,388
66	効果	文化・芸術活動の基盤整備	総事業費	千円	59,699	147,083	822,285
			郷土博物館入館者数	人	12,891	11,863	14,756
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
総事業費計				千円	323,795	410,474	1,623,623

「相対性」欄では、重点施策は「重点」、費用対効果の高い施策は「効果」、見直し施策は「見直し」を選択肢から選ぶ。該当なしの場合は空欄のままとする。

今後の方向と課題

区の文化事業は、参加費が無料もしくは低廉な価格が多く、全体として事業の自立性は低い。NPOや民間事業者との協働を進める等の効率的な運営を図ることが望まれる。

後援・共催名義使用による事業は、今後とも増加の傾向にあり、一部既得権化している。杉並芸術会館のオープンも予定されており、文化施設を利用する事業への支援について十分検討する必要がある。

文化財については、地域の貴重な財産を次の世代に確実に伝えるため、まだ埋もれている文化財の掘り起こしや保全を積極的に行う。

郷土博物館の運営に当たり、資料の適切な収蔵管理は欠かすことができない。資料の劣化を防ぐ専用の収蔵庫の確保は博物館活動の基盤となるもので、恒常的使用可能な収蔵庫を造ることが必要不可欠である。

二次評価

総合評価

杉並公会堂や郷土博物館分館の開設、杉並芸術会館の建設着手や指定管理者による事業実施、杉並区文化協会の設立、「すぎなみ文化芸術活動助成基金」の創設など、区民が文化・芸術に親しめる環境整備を着実に推進した。事業費はハードウェア整備の関係で一時的に大きな伸びを示しているものの、各種の指標値も順調に上向しており、各施策の効果が現れていると評価できる。今後は、更に、杉並区在住の文化人・芸術家、区民、団体の多様な活動の支援を行うとともに、協働を推進することに努め、「歩きながら、元氣と文化が生まれる街」、区民の夢を育む「文化区杉並」の実現に向け、総合的に施策展開を行っていく必要がある。

平成19年度 杉並区政策評価表

政策名		ふれあいと参加の地域社会をつくるために				政策番号		17						
政策担当課		区民生活部地域課、文化・交流課、男女共同参画推進担当課				評価表作成課		区民生活部地域課						
政策の概要	政策目標	<p>区民の自主的な活動がしやすい環境を整え、支援していくとともに、町会などの地縁的な組織や様々な課題に取り組むNPO等との連携・協働を図り、元気と活力のある地域社会の形成を目指す。</p> <p>国内外の都市、地域との交流を通じて、様々な文化や自然にふれる機会をつくり、区民の国際理解と友好の輪を広げ、人々の平和で豊かな心を育む。</p> <p>男女が基本的人権を尊重しあい、社会の対等な構成員として、あらゆる分野の活動に参画する機会があり、平等に政治的、社会的、文化的利益を享受することができ、かつ、ともに責任を担っていくことのできる男女共同参画社会の実現を目指す。</p>												
	当面の成果目標	<p>様々な地域活動団体の活動拠点として利用されている、身近な地域区民センターなどの地域集会施設や区民事務所会議室の利用環境の整備充実を図る。</p> <p>区民専用掲示板の設置基数をPFI方式導入により建替え・充実し、170基設置を目指す。</p> <p>瑞草区とは2002年に調印した「友好のための10年アクション・プログラム」に基づき、交流を進めて行く。その他の交流事業については、経費の効率的運用を図るとともに、区民にとって魅力的なものとなるよう工夫する。</p> <p>様々な政策や方針を決定するときに、男女の意見が対等に反映されるよう、審議会等における女性委員の登用率を40%にする。</p>												
政策（の動き、区民意見等）を取り巻く環境		<p>全ての人々が、各々の個性や能力を發揮しながら、活力ある地域社会を築いていくことができる生涯現役型の社会づくりが区政の柱となっている。また、団塊の世代が地域社会で活動できる仕組みが求められている。</p> <p>国際化が進み、海外へ出かける人・日本を訪れる外国人がともに増加している。</p> <p>交流事業参加者からの施策に対する評価は、概ね良好である。要望として、次世代に続く交流や経済交流の実現等が寄せられている。</p> <p>平成18年度に杉並区文化・交流協会が交流協会と文化協会の二つに分かれた。</p> <p>「男女共同参画社会基本法」や「男女共同参画基本計画」が制定される等、男女共同参画社会の実現は21世紀におけるわが国の最重要課題のひとつと位置づけられている。平成17年12月には男女共同参画基本計画（第二次）が閣議決定され、また、平成19年4月には男女雇用機会均等法が改正・施行された。</p>												
政策コスト	項目	単位	16年度実績		17年度計画		17年度実績		18年度計画		18年度実績		19年度計画	
	事業費	千円	1,263,294		1,458,480		1,237,888		1,529,766		1,250,641		1,465,679	
	(内)投資的経費等	千円	0		36,573		28,860		0		0		0	
	(内)委託費	千円	788,437		902,416		718,387		905,683		736,628		904,103	
	職員数(常勤 非常勤)	人 人	46.01	41.00	44.96	43.00	45.62	43.00	45.26	36.00	46.07	23.00	44.11	20.00
	人件費	千円	536,771		531,606		537,587		511,936		482,484		456,236	
	総事業費(+)	千円	1,800,065		1,990,086		1,775,475		2,041,702		1,733,125		1,921,915	
	(財源)国・都等からの支出金	千円	4,455		5,393		5,103		6,333		5,774		6,981	
	総事業費伸び率(計画比/実績比)	%					1.4		2.6		2.4		5.9	
	人件費比率	%	29.8		26.7		30.3		25.1		27.8		23.7	
特記事項	<p>平成18年度に水害等の災害による被災者の情報管理のため、システムの構築を行った。</p> <p>平成19年4月から、男女平等推進センターの受付管理業務と相談業務を民間委託するため、委託費が大幅増となる。</p>													
政策の総合評価	当面の達成状況	<p>各地域集会施設の適切な設備維持管理に務めるとともに、職員の接遇にも徹底を図り、快適な施設環境の保持を行った。</p> <p>区民専用掲示板をPFI方式で建替え(138基)を行い、区掲示板についても建替えに着手した。</p> <p>交流事業については、他課・他団体の交流活動をより支援することにより、交流事業回数を増やし事業参加者数の増加を図る。</p> <p>審議会等における女性委員の登用率は、平成17年度から平成18年度にかけてほぼ横ばいであり、目標値の40.0%を達成できるよう、今後も全庁をあげて継続的かつ着実に努力する必要がある。</p>												
	政策の状況	<p>主に施設運営に係る委託経費の減により事業費の減少が続いていたが、平成18年度に杉並区文化・交流協会が交流協会と文化協会の二つに分かれこと及び日豪交流年によるウィロビー親善訪問と瑞草区15周年記念親善訪問のため大幅な増となった。平成19年4月から男女平等推進センターの受付管理業務と相談業務を民間委託するため、委託費が大幅増となる。</p>												

政策を構成する施策

施策番号	相対性	施策名	総事業費および主な指標	単位	16年度	17年度	18年度
67	重点	地域活動の推進	総事業費	千円	1,673,393	1,644,408	1,560,409
			町会・自治会加入率	%	57	56	53
68	重点	交流と平和の推進	総事業費	千円	46,526	53,896	100,432
			国際交流事業参加者数	人	2,565	2,373	3,008
69		男女共同参画社会に向けた環境整備	総事業費	千円	80,146	77,171	72,284
			審議会等における女性委員の登用率	%	38.6	37.0	36.6
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
総事業費計				千円	1,800,065	1,775,475	1,733,125

「相対性」欄では、重点施策は「重点」、費用対効果の高い施策は「効果」、見直し施策は「見直し」を選択肢から選ぶ。該当なしの場合は空欄のままとする。

今後の方向と課題 政策目標	<p>地域の核として、地縁団体である町会・自治会が活性化していき、NPO等をはじめとした地域の課題解決を目指す様々な団体・グループと連携・協力が図られるように、地域活動支援のあり方について検討する。また、すぎなみ地域大学の卒業生をはじめとして、団塊の世代への支援策として、それらの経験や知識を活かして地域活動に参加できる仕組みを整備充実していくことを検討を進める。</p> <p>友好都市等との交流事業については、内容を改善させながら継続していく。また、平和関連事業については、現事業を継続するとともに、区民生活の場に近づけていく。</p> <p>男女共同参画推進のための法的整備は進んできたが、合計特殊出生率の低下、少子高齢社会の成熟が進み、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)について考えていかなければならない。また、杉並区が平成17年に実施した「男女共同参画に関する意識と生活実態調査」によると、「男は仕事、女は家庭」という考え方について、反対が賛成を10.8ポイント上回るという結果がでている。このような動向を踏まえつつ、意識啓発や事業を地道に展開していく必要がある。</p>
------------------	--

二次評価

総合評価	<p>地域社会の分野では、元気と活力のある地域社会の形成を目指し、区民の自主的な活動の支援や町会・自治会、NPO等との連携・協働を推進しているが、町会・自治会への加入率は低下に歯止めがかからない状況にあり、また地域活動の参加率は横ばい・微減の傾向にある。このような中、地域区民センターや区民集会所の利用率は上昇傾向にあり、潜在的な地域活動人口は未だ存在すると判断できる。このことから、今後、すぎなみ地域大学の卒業生をはじめ団塊の世代への支援策としての地域活動支援をはじめ、地域との連携・協働を更に推進し、地域社会を活性化する効果的な新たな施策を具体化する必要がある。</p> <p>次に交流・平和分野では、施策の指標値が国際交流分野の参加者は増加しているものの国内交流事業や平和のつどいへの参加者は減少している。このことから、現在の事業を改善し、区民意識の高揚に努めていく必要がある。また、事業展開について官民の役割の明確化を図り、民間レベルの自主的な交流活動に対する側面支援強化を行う必要がある。</p> <p>三番目に男女共同参画分野では、平成17年に実施した調査結果を踏まえ、「仕事と生活の調和」について更に検討を進めていくとともに事業展開に関しては、意識啓発や講座等の各事業を着実に推進する必要がある。</p>
------	---